



特集② 地域に根付いた 公共交通を目指して

問合 都市計画課
☎57-7444 FAX35-3168
Mail : toshikeikaku@city.takayama.lg.jp

より便利で効率的な公共交通にするための 取り組みについて

高山市は、冬期は積雪のため徒歩や自転車での移動が困難であることが多く、移動制約者(自力で移動できる方)のうち、自分自身が自由に使える交通手段を持たない方にとっては公共交通が必要不可欠な地域といえます。

このため、市民の通勤、通学、通院、買物に必要な移動手段を確保するため、交通事業者などと連携し地域公共交通を整備しています。公共交通を将来に渡って持続させるため、地域に合った運行体系への見直しを行うなど、より便利で効率的な公共交通となるよう取り組んでいます(平成31年度は、公共交通の運行経費約2億4千万円支出しています)。

バスの利用状況について(平成31年度利用実績)

のらマイカーやまちなみバス、たかね号の平成31年度利用者数は、約15万人で、前年度比較では約2千人の減少となりました。減少した主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などが考えられますが、上半期は観光需要などに伴い、前年度よりも増加した地域もありました。

公共交通をお得に利用しよう

①市民乗車パス

(発行場所：濃飛バス、市役所都市計画課・福祉課、各支所)

市民を対象に発行する「市民乗車パス」を使えば、下記のとおり、濃飛バス路線をお得に利用できます。

- (1) 同一地域内で乗り降りする場合
→ 1乗車100円
- (2) 地域を超えて乗り降りする場合
→ 1乗車1,050円

※乗務員に市民乗車パスをご提示ください。

②ヤングパスポート

(配布場所：市役所都市計画課、濃飛バスセンターなど)

小学生以上高校生以下(18歳到達後最初の3月31日までに該当する方も利用可能)の方に、「まちなみバス・のらマイカー・たかね号・匠バス・さるぼぼバス」で使用

できる無料利用券を配布しています。

③おでかけパスポート

(販売場所：濃飛バスセンター、各商工会)

「市民で65歳以上の方」と「市民で障害者(身体・知的・精神)手帳所有者および難病療養者(県の指定難病患者に対する医療費助成の対象または障がい者総合支援法の対象となる難病患者)」が1年間6,000円で、「まちなみバス・のらマイカー・たかね号・匠バス・さるぼぼバス」を乗り放題となるパスポートです。さらにタクシーについても1回の乗車につき100円引きでご利用いただけます。

④回数券

(販売場所：濃飛バスセンター、バス車内)

12枚つづりを10枚分の金額で購入できます(学生回数券は、13枚つづりを10枚分の金額で購入できます)。

公共交通は市民の皆さまの利用によって維持されます。ぜひ積極的な利用をお願いします。

運転免許証自主返納者を対象としたサービス

①おでかけパスポートを1回に限り無料交付

平成31年4月1日以降に、65歳以上で運転免許証を自主返納され、返納から1年未満の方を対象として、おでかけパスポートを1回に限り無料交付しています(すでに「運転免許証自主返納専用回数券(100円券24枚綴り)の交付を受けた方は対象外です)。

販売窓口 濃飛バスセンター、各商工会窓口

※無料で交付を受ける場合は、警察署・運転者講習センターで発行する「運転免許取消通知書」と「運転免許経歴証明書」を販売窓口までご持参ください。

※「運転免許証自主返納専用回数券」は、令和2年3月31日をもって交付を終了しましたが、交付済の回数券はご利用いただけます。

②バスの優遇措置

運賃 通常片道運賃を半額

対象 警察署・運転者講習センターで発行する「運転免許経歴証明書」を提示された運転免許証自主返納者

対象路線 濃飛バス全路線、高速バス「新宿線(平日のみ)」「高山-岐阜線」「富士山線」「扇沢線」(対象以外の高速バス・特急バスおよび上高地線・乗鞍線など他社との共同運行路線は除く)

③タクシーの優遇措置

運賃 乗車料金を1割引(65歳以上の方対象、迎車料金は除く)

対象 警察署・運転者講習センターで発行する「運転免許経歴証明書」を提示された運転免許証自主返納者

問合 ①都市計画課 ②濃飛バス ☎32-1688

③岐阜県タクシー協会飛騨支部 ☎32-2525

より効果的で効率的な運行を行うため、公共交通に対するご意見やご要望などを都市計画課へFAX・郵送・MAILでお聞かせください。